

個人 2

受 令和 4 年 11 月 21 日  
付 午前・午後 9 時 00 分

一般質問（代表 個人） 通告書

令和 4 年 11 月 21 日

尾張旭市議会議長 殿

氏 名 丸山幸子

尾張旭市議会会議規則第 50 条第 1 項の規定により 12 月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 4 件

2 質問方法

	1 回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項（大項目）ごとの一問一答
<input checked="" type="radio"/>	1 回目から 質問事項（大項目）ごとの一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



質問事項 No. <u>1</u>	小児・AYA世代の在宅ターミナルケア支援について
要 旨	<p>40歳以上のがん患者は、回復の見込みがないと診断され要介護認定を受ければ、訪問介護サービス、訪問入浴サービス、福祉用具の貸与などが、1～3割の自己負担で利用できます。しかし、40歳未満のAYA世代は、介護保険が使えず、自宅で療養する際に、介護用ベッドや訪問介護サービスを利用しようとする、全て自己負担となり費用が高額になります。</p> <p>また、19歳以下の場合、小児慢性特定疾病の医療費助成で福祉用具の給付制度があり、費用負担は軽減されますが、在宅サービスは対象外となっています。</p> <p>小児・AYA世代の在宅ターミナルケア支援は、住み慣れた自宅で最後まで自分らしく安心して日常生活を送れるよう、在宅における生活を支援する制度です。制度の狭間となっている、小児・AYA世代の在宅ターミナルケア支援についての本市の考えを伺います。</p> <p>(1) AYA世代の在宅ターミナルケア支援について その必要性と、費用助成制度の導入についての考えを伺います。</p> <p>(2) 小児（19歳以下）の在宅ターミナルケア支援について その必要性と、費用助成制度の導入についての考えを伺います。</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。

質問事項 No. <u>2</u>	乳がん・子宮頸がん予防について
	<p>最新がん統計によりますと、2019年度に新たに診断されたがんは、約100万例、2021年度にがんで亡くなられた方は、381,505人、日本人が一生のうちでがんと診断される確率は、2人に1人、日本人ががんで死亡する確率は、男性は4人に1人、女性は6人に1人となっています。</p> <p>女性特有のがんとされる乳がんと子宮頸がんは、30歳代のがん罹患の1位と2位を占めています。そこで、重要なことは、早期発見と早期治療のためのがん検診と予防ワクチン推奨であります。</p> <p>そこで、本市における乳がん、子宮頸がんの検診受診率向上のための取組と課題や更なる対策の提案、また、新たな9価子宮頸がんワクチン定期接種化への対応について伺います。</p> <p>(1) 乳がん、子宮頸がん検診の受診率（過去5年間）推移について (2) 乳がん、子宮頸がん検診受診率向上のための取組と課題について (3) 乳がん検診の対象年齢引下げについて (4) 乳がん検診のマンモグラフィと超音波（エコー）検査の選択について (5) 子宮頸がんワクチン接種の動向について</p> <p>令和3年度から、ワクチン接種の積極的勧奨が行われてからの、定期接種対象となる小学6年生から高校1年生までと、キャッチアップ世代の接種の動向について伺います。</p> <p>(6) 9価HPVワクチンの定期接種化に伴う本市の対応について</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。

質 問 事 項 No. <u>3</u>	災害時の救援物資輸送・受入れ・仕分体制について
要 旨	<p>2011年の東日本大震災など過去の災害では、支援物資の供給が効率的に実施されず、多くの被災者に物資が適切に届かなかったことが問題となりました。避難所で必要な物資や数量が把握できなかった、また、情報の伝達やそのタイミングが不適切であったために、必要な時に、必要なものが避難所に届かない、といった事態が生じました。</p> <p>また、熊本地震や平成30年7月豪雨においては、支援物資到着状況等の情報の共有が、国・地方公共団体で十分ではなく、広域物資輸送拠点から先の避難所までのラストマイル輸送が混乱し、支援物資が届かないなどの課題が顕在化しました。</p> <p>こうした過去の災害から学び、本市における災害時の救援物資輸送、受入れ、仕分け体制を整備していかなければなりません。現状と今後の課題について伺います。</p> <p>(1) 災害時の救援物資輸送ルートについて          (2) 救援物資の受入れ体制と仕分体制について          (3) 救援物資輸送・受入れ・仕分マニュアルについて          (4) 救援物資輸送・受入れ・仕分訓練について</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。

質問事項 No. <u>4</u>	商品中古軽自動車に係る軽自動車税免除について
要 旨	<p>中古自動車販売業は、コロナ禍によるロックダウンなどによる自動車向け半導体及び関連機器の輸入生産不足によるメーカーの新車減産影響により、新車の納車が困難な状況下の中で、中古市場に出回る下取り車の発生減少や、仕入れ価格の高騰に拍車がかかり、経営難が続いています。</p> <p>軽自動車税は、市町村が定める所有者に課せる普通税です。</p> <p>最近、自治体が、独自の判断で、商品中古軽自動車税に係る軽自動車税を免除する自治体が全国で広がっております。商品であって使用しない軽自動車などは、まだ流通段階にあり、使用段階に至っていないことから課税が免除されると考えられ、名古屋市も、来年4月からの免除を決定いたしました。</p> <p>本市での、商品中古軽自動車に係る軽自動車税免除についての考えを伺います。</p> <p>(1) 商品中古軽自動車税に係る本市の考えについて</p> <p>(2) 商品中古軽自動車税免除について</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。